令和６年市民のつどい議事録

**日時：**令和６年９月３日（土）13時～

**場所：**高砂コミニュティセンター３階ホール1,2

**市側出席者：**佐藤市長、塩崎副市長、岸副市長、寺島くらし安心部長、三浦企画制作部長、深瀬都市部長、寺尾建設部長、長津道路管理課長、三浦市民自治推進課長、竹井課長補佐、片原主事

**運営出席者：**篠原会長、二木副会長、飯島副会長、古泉事務局長、土岐田会計、伊藤書記、花香防災部会長、日下児童・健康部会長、斯波委員、大村つむぎ代表、吉川プラザ代表、海野委員、各種団体の皆様　**欠席者：**西澤福祉部会長、佐藤監事

**司会：**飯島副会長兼地域活性化部会長

1. **開会の挨拶　飯島地域活性化部会長**

　・飯島地域活性化部会長より、市民のつどい開会の挨拶があった。

1. **茅ヶ崎南地区まちぢから協議会会長の挨拶　篠原会長**

・皆さんこんにちは。本日は茅ヶ崎南地区まちぢから協議会主催の市民のつどいに多くの方が参加して頂き、ありがとうございます。また佐藤市長はじめ行政の皆様におかれましては大変お忙しい中、また休日にも係わらずご出席頂きありがとうございます。茅ヶ崎南地区まちぢから協議会は自治会をはじめ、各種団体の皆様には日頃より多大なるご協力を頂き、心より感謝を申し上げておきたいと思います。特に地域コミュニティの推進、安全安心の確保など、様々な活動により地域のまちづくりのご協力を頂いています事に厚く御礼申し上げます。本日の午前中は各家庭で余っている食品の寄付を募ったところ、大変多くの方にご協力を頂き、沢山の品物が集まりました。こども食堂や困った方を含めて配布していきたいと思っています。今後はいずれフードバンク化していきたい。令和６年度の南地区まちぢは「挨拶の街」を柱として活動を進めています。茅ヶ崎南地区は明るく心が通じ合う街を目指していきたい。今年は地震も多い為、地域の繋がりを強め、いざという時には助け合える茅ヶ崎南地区にしたいと思っています。皆さんと一緒に作り上げていく事もまちぢからの仕事と思っています為、よろしくご協力をお願い致します。本日は、是非まちぢで進めたいという事があれば忌憚ないご意見をお伺いし、行政からはアドバイスを貰うという事で進めたいと思います。よろしくお願い致します。

1. **茅ヶ崎市長あいさつ　佐藤市長**

・皆さんこんにちは。本日は私のみならず関係職員もお招き頂き、ありがとうございます。そしてこの挨拶の街つくり運動を展開して頂き、心から感謝申し上げたいと思います。茅ヶ崎市もまだ流入する人口が増え続けております。とりわけこの南地区はとても人気で、今や市の職員では南地区に家が買えないという位です。流入する人口が多くなっているので、この様な挨拶で繋がる、顔が見える関係というのがとても大事だと思っています。

午前中は茅ヶ崎地区の市民集会がございまして、その際も災害時はまず自分自身を守る自助、そして地域で守る共助、それから行政が介入する公助という話になりました。災害時は職員も被災していますし私も命あるかわからない、そういう時に公助に繋がるまでの共助、これをどうやって担保するのかが大事という話になりました。そういった意味でもこの挨拶運動というのは大事と思いますので、これを是非南地区から全市に広げていって頂き、そういった運動になる事をお願いしたい。またコロナが明けてから様々なイベントが復活しています。特にこの南地区は昨年、サザンオールスターズのコンサートも有りましたし、浜降祭、大岡祭、様々なイベントやお正月の凧揚げまでと茅ヶ崎の活力の中心となって頂いているのが、この南地区と私は思っております。どうぞこの皆様の力を借りて、茅ヶ崎をもっともっと盛り上げていきたいと思っていますので、今日もくったくの無いご意見を賜ります事お願い申し上げまして、ご挨拶とさせて頂きます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. **行政職員紹介　三浦市民自治推進課長**

・三浦課長より本日のテーマに沿った部局職員の紹介があった。

1. **茅ヶ崎南地区まちぢから協議会役員紹介　飯島地域活性化部会長**

・飯島地域活性化部会長より主催者側の役員紹介があった。

1. **本日の会議進行説明と議長選出　飯島地域活性化部会長**

・飯島地域活性化部会長より本日の進行説明が有り、議長として日下児童・健康部長が選出され以降の議事進行をする事となった。

1. **議事第１部「茅ヶ崎南地区まちぢから協議会から市への質問事項」**

・日下議長より、第１部「茅ヶ崎駅南口駅前の環境悪化のその後について」です。こちらのテーマは昨年の市民のつどいにおいて行政から回答と説明を頂きましたが、関心の高いテーマであることから、その後の進捗状況について改めて回答を求めたものです。という説明があった。

・寺島くらし安心部長より、くらし安心部の管轄である安全対策課の放置自転車の取り組みについては、本市では茅ヶ崎市自転車等放置防止に関してJR茅ヶ崎北口、南口と香川駅周辺を自転車等放置禁止区域としている。放置自転車はシルバーセンターに委託し、平日の週３日、４時間啓発員を配置しているが、令和６年度より、自転車放置が増加する午後から夕方の時間帯に配置することで、より効果的な啓発活動を行える様、見直しを実施。また道路の安全確保については道路管理課や茅ヶ崎警察署と連携した合同パトロールを引き続き実施し、周辺店舗への周知徹底に努めていく。

・寺尾建設部長は、駅周辺の市道に看板やのぼり旗のはみ出しがある事について、警察と連携し店主等へ口頭や文書で指導しており、５年度は８月、６年度は７月に看板やのぼり旗が道路上にはみ出していた店舗に対し直接声掛けし、注意喚起の文書を渡し敷地内での掲出について指導したところです。警察と連携した指導については、年末に向け再度の実施計画ありますが、年末を待たずに市単独での指導を実施致します。今後も道路上に看板等がはみ出さないよう指導を継続していきますとの事だった。

・環境部からの回答は三浦市民自治推進課長が代読した。

資源循環課と環境事業センターからは通りすがりや事業者のごみ出しなど駅周辺特有のごみ集積場所を起因とする諸問題は地域皆様と改善策を模索しながら監視カメラ、行政指導など実施可能なものから取り組んでいるが、市では「戸別収集の継続検討」を進めていくこととしており、茅ヶ崎南地区は実験事業対象エリアの候補地の一つとして、地域皆様と調整を進行中。今後については引き続き、ごみ集積場所を起因とする諸問題に日々対処していくとともに、戸別収集がもたらす影響や効果を実験事業を通じて検証してまいりたいと考えております。との事だった。

・環境部環境保全課は、昨年ご意見を頂きました茅ヶ崎駅南口駅前の環境対策につきまして「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき指導を行っているところです。発生源の店舗等に対しては立入調査による事実確認を行い、事業者に対しては条例の規制基準を説明するとともに基準順守の為の対策を指導しています。地域における良好な生活環境を確保する為、引き続き条例に基づく注意・指導を継続して行い解決に努めていきます。との事だった。

・日下議長より、今の回答に関して時間の都合上、この場での回答では無く持ち帰る事となりますが、皆様から何かございますか？と尋ねたところ、共恵老人会長・鈴木氏は、生活ゴミの戸別収集実験について現在、問題になっているのは駅前の事業ゴミのなりすましを無くす為の事業者への指導が徹底していないが為に、大金を掛けて実験する意義があるのか？何故なら私達は、カラスネットの置き場所をやっと決めてゴミを集めている。その際、高齢者はゴミ捨て時に安否確認等が出来ている。共恵は行き止まりの道がかなり有り、車がバックで入れるのか？また収集車が長めの時間駐車すると交通渋滞にならないのだろうか？と心配になる。戸別収集は玄関まで収集に来ると聞いているが大金掛けて大丈夫なのか？それだけの予算を掛けるのであれば、老人対策の方にも回して頂きたいのが本音です。との質問があり、後日回答するという事になり終了した。

1. **議事第２部「街づくり構想についての意見交換」　飯島地域活性化部会長**

・日下議長より、事前に皆様から頂戴した質問事項や市への要望を踏まえ、茅ヶ崎市全体の街づくり構想と茅ヶ崎南地区に焦点を当てた街づくり構想について行政からご説明頂きますので、飯島地域活性化部会長お願い致します。という案内があった。

1. 茅ヶ崎市の景観維持に対する課題について

１点目は神輿甚句にも詠われる鉄砲道から見える富士山が、電柱や電線により景観が損なわれている。防災の視点からも「電柱の地中化」や「電線の削減」をお願いしたい。また、旧大邸宅が大型マンションに建て替えられ、松の木が伐採され景観を損ねております。

２点目に、ホノルルと姉妹都市を結んでいますが、サザンビーチへのアクセスにケバケバしい看板等が設置され芳しくありません。海の街茅ヶ崎らしい景観を保つことをどの様に考えていますか？との防災や景観に関しての課題が挙げられております。

また、中海岸２丁目交差点付近において、鉄砲道の歩道に不可解な高低差がある部分があるので、なぜそのような高低差が出来てしまうのか、また改善は可能なのか教えて頂きたい。次に大型マンション建設に伴う公園の設置に関しまして…茅ヶ崎市は、子育て世代の転入が多く、非常に喜ばしいことですが、条例では、茅ヶ崎公園付近の旧大邸宅跡地に大型マンションを建設する際、公園設置が義務付けられておらず、マンションに入居された小さなお子様の遊び場が確保されていません。大型マンション建設時には小さな公園を設置する様な条例を制定して頂きたい。また、公園に日よけを設置して頂きたい。以上の質問と要望を頂いております。

これらを踏まえて、行政として茅ヶ崎市の街づくりをどの様に考えているのか、また茅ヶ崎南地区についてはどのような街づくり構想があるのかをご説明頂いた後、各質問要望に回答頂きたく考えておりますと、飯島地域活性化部会長が質問を読み上げた。

・三浦企画政策部長がプロジェクターを使用し説明（別紙「茅ヶ崎市総合計画の概要」参照）。茅ヶ崎市の目指す将来の都市像「笑顔と活力にあふれ　みんなで未来を創るまち茅ヶ崎」を掲げる総合計画は10年間（2021-2030年）の計画期間で「将来の都市像」と「政策目標」があり、これを具現化する為の５年間の実行計画として短・中期的な「施策目標」と実現の具体的な手段の「事業」を定めた実施計画がある。総合計画に書かれた将来の都市像を実現させる為の実行計画となっている「茅ヶ崎市実施計画2025」におきましてはこの計画期間中、特に重点的に取り組んで行くテーマを重点戦略として位置付けている。また総合計画に基づいてこの実施計画に位置付けられる事業のうち（別紙４実施計画の重点戦略を参照）この９個の事業については、計画期間中に取り組む必要の可能性が高い事業で優先的にやっていくという事になっています。次に政策目標の施策目標の中から本日の議題に関係性の深い２つの分野について説明します（別紙5,6参照）。これは政策目標と事業という構成になっており慣れないと分かりにくいと思いますが、要するに政策は何を目指すか、施策はその政策をどの様に実現していくかで事業は具体的に何をするかという構成になっています。政策目標５豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまちについては、住み続けたい街と感じてもらう為にも身近な環境の整備や維持と管理が適切に行われる事、また将来においては環境負荷が少ない持続可能な社会をつくる事を掲げています。

そして政策目標に基づく施策目標を４つ掲げていますが、そのうちの施策目標16の快適な生活環境が形成されているでは、これを実現させる方向性として良好な生活環境確保の為の公害予防や防止、ゴミのポイ捨てなど無い美しい街づくり、景観の形成や緑の保全、公共下水道施設等の維持管理を実施し、心地良い生活環境を推進していく事が位置付けられています。これらに基づく主な事業としては記述されている様に公園等整備活用や美化推進事業等となっています。次に政策目標７利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまちについてですが、ここでは茅ヶ崎の魅力が開かれた機能的な土地空間の形成に向けて取り組んで行く事を決めておりまして、政策目標に基づく施策目標を２つ掲げています。政策目標７利便性が高く魅力的な都市空間が整うまち、これを実現する方向性としましては施策目標21土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている、これを実現させる方向性としましては、社会情勢の変化を適切に捉えながら住宅都市としての特性を踏まえた土地利用の誘導や自然環境等との調和がとれた街を形成していく取り組みを推進していく事などで、これらの施策に基づく主な事業は、ちがさき都市マスタープランの中間評価の実施事項や茅ヶ崎駅周辺道路施設等更新事業など記述されている通りです。続きまして施策目標22移動しやすく、交通の円滑化が図られている事の実現に向けましては、都市計画道路や幹線市道等の計画的な整備を確実に進めていくこと。多様化する移動技術などを備え移動可能な公共交通の有り方を検討し、様々な移動手段を検索出来る環境作りに取り組んでいく事です。これらの施策に基づく主な事業は、新国道線街路整備事業や幹線市道の道路改良および歩道等の整備事業などです。最後に総合計画と実施計画の進捗ですが、具体的な実施計画の実行状況としては毎年それぞれの施策と事業の進捗状況について社会情勢の変化等を確認し、事業の優先度の見直しを行っています。また変化を捉えた新規事業の実施や既存事業の縮小や廃止などを併せて変更を行っています。その結果を次年度の予算編成に反映するかたちで行っていますが、限られた財源の中ではこれら全てを実現する事は簡単では無く、新しい事をやろうとすれば沢山の見直しも必要となってくるという事であります。そういった事を踏まえた上で出来るだけ多くの事業を実現出来る様、努めていくつもりです。という説明があった。

・深瀬都市部長より「都市マスタープラン」についての説明があった。本市における全ての政策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に定めた計画が先に説明のあった「茅ヶ崎市の総合計画」となり、都市計画で示した本市の将来像を街づくりに実現しようというのが「都市マスタープラン」になります。その個別計画である景観計画やみどりの基本計画、道路整備や下水道などの整備に関して具体的な計画が策定されています（別紙のマスタープランとは参照）。茅ヶ崎市を７つの地域区分にしてそれぞれの都市づくりの方向性を定めています。茅ヶ崎南地区は鉄砲通り北側から東海道線までと、一中通りから西側は中心市街地地域、鉄砲道の南側と共恵海岸通りの西側一部地域が南西部地域、若松町幸自治会の一中通りより東側が南東部地域に位置しています。同じ茅ヶ崎南地区でも都市マスタープラン上は３つの地域区にまたがっていて、都市づくりの方向性がそれぞれ異なる事になります。その後、３つの地域別構想について説明があり、茅ヶ崎南地区に関連する事として、幸町交差点のある一中通りの整備を優先的に実施していきたいとの返答があり、茅ヶ崎駅南口整備や茅ヶ崎海岸グランドプランなど短期間で整備するのは難しいが、茅ヶ崎駅南口には公共サインやバス乗り場整備を行い、漁港では駐車場整備、一中通りの幸町交差点には歩行者溜まり工事が行われたとの報告があった。

・日下議長より、次に皆様から頂いた質問・要望について行政の回答をお願いしますという案内があった。

・寺尾建設部長より（別紙令和６年度茅ヶ崎南地区市民のつどい質問事項について参照）、質問事項の①③④⑥について返答説明があった。

①電線地中化の計画はあり、平成27年に策定した「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」の中でも市内全域16路線の計画がある。鉄砲道沿いについて浜見平地域はUR建て替え計画の中でUR側と協議の上実現した。鉄砲道の地中化については今後、何等かの形で位置づけしていかないといけないが、前回の計画から10年経過し、今年度は計画の見直しを進めています、との事だった。

③今回の件も事業者へは公園の提供を出来ないかと行政は協議をしていたが、残念な結果となり公園の提供はされなかったというのは事実です。大規模土地利用があった際は、条例の中で事業者と出来るだけ公園提供を積極的にして頂ける様、交渉は常にしています。事業者にも茅ヶ崎の街づくりに参加して欲しいという旨を伝え、事業者にも地域で見守ってもらえる様な公園提供を行って貰える様、今後も努力して参ります、との事だった。

➃現在、大小含め200箇所の公園施設が有る中で、維持管理を行っている。先に利用者様から苦情を頂く事もあってご迷惑をお掛けしているところも有りますが、順次、老朽化遊具の更新に取り組んでいるところです。日よけに関してはそこだけ特化して日よけを付けていくという事は難しいところありますが、遊具や器具の更新をしていく中でご要望があれば、対応可能なところは対応していきたいと考えております、との事だった。

⑥鉄砲道の高低差については、高砂通りからサザン通りの間は高低差がバラバラになっているが、歩道設置については最近になってセミフラット方式が主流となり、鉄砲道については一部セミフラットで他は違うと。歩道に高低差があるところもあるのは、国の政策によって道路と歩道整備がなされていく中で、古い場所は昭和40年前半～後半に整備され全線開通は最近になってからの為、整備された時代によって混在してしまっている。桜道は車道下に大きな水道管が開通しており市と水道局の協議の上、全線セミフラットに出来た。

この先、鉄砲道の電線地中化などは東電や水道局や様々な企業体等が絡む事でもあるので、その際は市として積極的に進めて行きたいとは思っている、との説明があった。

・深瀬都市部長より、（別紙令和６年度茅ヶ崎南地区市民のつどい質問事項について参照）質問事項②⑤について返答説明があった。

②みどり豊かなまちづくり推進の為、一定の基準を満たす樹林地を保存樹林として指定し、所有者に対して保全を支援する助成を行っているなどの事だった。

⑤平成23年４月１日から施行の「茅ヶ崎市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物の掲出にあたっては同条例に定めた基準への適合が義務付けられており、場合により掲出の許可が必要となり、また平成20年10月1日から施行の「茅ヶ崎市景観条例」と合わせて「茅ヶ崎市景観計画」を策定し、計画上で市の地形的なまとまりを基に市域を４つの景観ゾーンに分類した中、茅ヶ崎駅南口一帯は、中心市街地景観ゾーンに含まれ、景観ゾーンの方針として「市民の方も来訪者も集い、賑わう」としています。愛称道路（雄三通り、高砂通り、サザン通り）ごとの特徴ある景観形成を図るため、道路を軸とした特別景観まちづくり地区の指定を検討していきますとの事だった。

・日下議長より、これらの件についてご意見、ご質問はございますか？との発言があった。

・共恵中央の方から、私は茅小正門前に生まれた時から80年住んでおります。毎朝海岸を散歩しますが、海岸の清掃や保全は住民ボランティアによって保たれている気がする。県と一体になって海岸清掃や保全に取り組んで景観を守って欲しい、藤沢市は市と県が連携しているのでは？サイクリング道路の砂撤去も海岸ゴミ拾いも無償の住民ボランティアによって景観維持されている。ボランティアだけでは無理がある。個人的にはホノルルより茅ヶ崎海岸の方が良いと思っているという意見が出た。

・深瀬都市部長より、景観の観点から申し上げると茅ヶ崎海岸は「特別景観街づくり地区」となっています。海岸のゴミは市もビーチクリーンの取組みをしています。サイクリング道路の砂も承知しており、対応部署にも報告し連携していけたらという回答だった。

・幸町の和田氏より、海岸つくり推進機構では海岸のヒルガオなど海浜植物の雑草取りをしているが、市のビーチクリーンの際、海浜植物が群生している場所の雑草も一緒に取って欲しいとの意見が出た。

・深瀬都市部長より、景観みどり課の方へお伝えしますが、海岸つくり推進機構さんで海浜植物の雑草取りをする際はお知らせ頂けるとありがたいという回答だった。

・共恵東の大嶽さんより、南口の正面に突如出来たネオン看板の宣伝内容は北口側にあるお店のもので、北口には特別景観条例がある為、あの様な広告は無くなって来ていると思うのですが、あの看板を真似するところが出ない様、より一層厳しい指導をお願いしたいとの意見が出た。

・深瀬都市部長より、その看板の場所は見当がつきます。許可の関係について今はお答え出来ないのですが、確認後、許可が出されている物か、また許可基準にあっていない物であれば当然指導していかないといけないものだと思っています。しっかりと内容を確認した上で回答させて頂きますとの事だった。

・共恵海岸通りの吉川氏より、生まれも育ちも茅ヶ崎で感じるのは、松林が無くなっている事。大きなエトワール海渡邸の松が伐採されマンションが建っているが、東海岸南の新しいマンションには公園あるが、元海渡邸マンションに公園無いのは何故か？また老人会では２つ公園管理をしているが、一箇所は水道が無い為、500メートル離れた自宅から水を運んでいる為、水道が欲しい。花を植えて近所の方からの評判は良いとの意見がでた。

・寺尾建設部長より、エトワール海渡邸宅跡地のマンション建設時に交渉はしたが公園の実現は出来なかったが、中庭が設置されていると聞いている。今後も含め市として公園をちゃんと設置して頂ける様な体制づくりを検討していきたい。公園の水道設置の件は既に申請中との事なので公園みどり課に確認したいとの回答だった。

・中海岸住民の方から、元海渡邸のマンションの件は、海渡邸工事の業者説明会時に条例違反では無いと説明を受けた。福祉会館跡地のマンション建設の際も茅ヶ崎公園に近い為、公園建設の条例には違反していませんという説明だった。今後もまた同じ様なマンション建設は出て来ると思う為、条例の方を見直して頂けたらと思う。また中海岸盆踊り時に使用した茅ヶ崎公園駐車場の水道が壊れていて使用出来ずに困ったという意見が出た。

・寺尾建設部長より、工事の際、行政がやって欲しい事を伝えているが、都市計画法に沿った市の方針も記述されているのだが、業者の方で受け入れてくれて無い。とはいえ行政としてもちゃんと伝える必要はあり、新しい住民や近隣住民も公園が出来る事による新しい潤いのある関係や空間づくりは大切だと思っているので、そこの条例部分を改正出来るかどうかは考えなければならない部分も含めて対応出来たらと考えていきたい。また水道蛇口の水が出なかった件は場所を教えて欲しいとの回答だった。

・若松町幸・倉金氏より、街づくりの件ですが、足腰弱い高齢者にとってはコミセンが遠い方もおり、地域の自治会館の重要性を感じています。市は自治会館の重要性に関してどの様にお考えですか？また市として自治会館に対して現在または今後どの様なフォローをしていくつもりなのか？ご教授頂ければという意見が出た。

・三浦市民自治推進課長より、以前からご相談を受けているが他の計画等との調整により、ご要望に応えていけてない事はまずここで謝罪申し上げたいと思います。現在、来年度の予算調整中の為、その中でしっかりと訴えていきたいと思っていますとの回答だった。

・寺島くらし安心部長より、コミュニティが大事になっているが、コミセンが遠いというご意見は良く分かります。色々な意味で我々もどうしたら良いのか？というのを今一度しっかり考えていかないといけないと思っています。すぐに来年度からとか答えが出るものでも無く、市としても一生懸命考える時間が欲しい。また皆さんにお話しできる機会を設けたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思いますとの返答で終了した。

**９．議事第３部「茅ヶ崎南地区をより良くするための意見交換」**

・日下議長より、第３部では地域住民の身近な案件等について参加された皆様と有意義な意見交換をしたいと考えております。尚、共恵海岸通りの篠田様から頂戴した７つの質問に関しましては、第３部の意見交換には相応しくない事から…という発言の途中、篠田氏から書面回答には納得出来ないと発言があり、この場での回答を求めるという異議申し立てがあった。協議の結果、この場での回答が認められた。

篠田質問１「ヤングケアラーについて」若者が看護、介護や子守りおよび家事せざる得ない人々の事だがこれについての①定義、②実態把握はしているのか、③実数把握はしているのか、➃どれ位の件数があるのか、⑤それに対してどの様な助言、指導や対策をしているのかお聞きしたい。

・三浦市民自治推進課長より、こども育成部こども育成相談課が所管しております。①定義については令和６年６月改正された子供若者育成支援推進法の15条第1項で家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると思われる若者、子供と定義されております。②③➃どの様な実態、実数把握と件数の状況ですが、こども育成相談課が関わっている相談件数は10～20人程度との事です。⑤どの様な支援をしているのかという質問ですが、面談等による相談支援、HPや広報誌、地域の情報誌等による周知活動や関係機関、町内関係課等を対象にした外部講師による職員の知識向上の為の研修会、またヤングケアラーを含めた児童虐待防止の為の周知カード（対象は小学生～高校生）を配布しているという事です。その他公認心理士の資格を持つ心理士をこども家庭センターに配置して相談に乗っているという状況です。

・篠田氏より、相談窓口として学校職員には相談出来ないのですか？という質問があり、寺島くらし安心部長より、ヤングケアラーの学校での関わりですが、学校での滞在時間が長い為、スクールカウンセラーから市のこども育成相談課へ言って一緒に連携して対応する様な形もあります、との回答だった。

篠田質問２「高齢者について」①最近、政府が高齢者定義を変えようとしているが、それについての定義、②高齢世帯について、どの様な対策をしているのか？③それに対してどの様な助言、指導及び対策をしているのかお聞きしたい。

・三浦市民自治推進課長より、こちらは福祉部高齢福祉課が担当となります。①高齢者の定義でございますが、高齢者は年齢が高い人を指す用語で定義は文脈や制度毎に対象が異なり一律の定義は無いとの事です。ただ一方で高齢者白書では高齢者は65歳から。65歳以上から74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者、また生産年齢を15歳から64歳まで。減少人口を０歳から14歳までとしていることから、茅ヶ崎市としては高齢者定義を65歳以上の方々を指す用語として用いています。②高齢者世帯への現状の取組み、対策等でございますが、高齢者世帯や単身高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる様、防災や災害時等の緊急時の備えや交通安全対策、住環境の整備、住まいの確保等の取組みを重視し、様々な取組みを実施しております。高齢者の方が困り事を一人で抱え込まず、地域の協力の中で安心して暮らすには包括的な支援体制づくりが必要になる為、地域に存在する多様な支援組織との連携や整備を行い、様々な取組みを実施しております。民生委員さんとの連携や地域包括センター、まちづくり協議会の中でも福祉部会等、色々な方達との相談、連携、情報共有しながら連携を進めている状況です。

篠田質問３「梅田通りの大型スーパー・エイビーに入る為の自動車に対して路側帯を利用する様、警備員が促している」という質問は、片原市民自治推進課主事より、「こちらの案件は電話でもお伝えしておりますが、警察の案件になりますので、警察の方へお聞きしてもらえればと思います」という回答で、篠田氏も納得した。

篠田質問４「文化事業について」茅ヶ崎市には様々な文化があり、文化人が過去現在を問わず居を構えてきた歴史がある。その中でも小津安二郎を中心とした映画文化を育てようとして、市民が中心になって行っている「茅ヶ崎映画祭」についてどの様な助成及び後援を行っているのか。のぼりやポスターを市役所本庁や支所、駅等主要な場所で見かけないのはなぜなのか、また、今後どの様な助成および後援を行っていくのかを問う。

・三浦市民自治推進課長より、経済部産業観光課が所管となっております。茅ヶ崎映画祭は茅ヶ崎映画祭実行委員会が主催しております。映画文化の育成だけでなく、観光や街の賑わい創出にも寄与するという事で、茅ヶ崎市も後援をしています。市の宣伝活動としましては、主催者である茅ヶ崎映画祭実行委員会が行っておりますので、市として詳細は把握していない状況ですが、インターネットを活用していると伺っております。という返答があった。

篠田質問５「交通安全について」①交通安全教育をどの様な姿勢で取り組んでいるのか。②自転車の右側通行やスマホ・音楽プレーヤーを聞きながらの運転を無くす為にどの様な対策をしているのか、また今後どの様な対策をしていくのか。

・三浦市民自治推進課長より、くらし安心部安全対策課が所管となっております。①交通安全教育への取組み姿勢ですが、交通安全教育は交通マナーやルールについて茅ヶ崎警察署や関係団体と取り組んでいるところです。②自転車マナー違反についての対策と今後という事ですが、自転車マナーにつきましては常時、小学生、中学生、高校生と一般を対象にした交通安全教育の実施や広報ちがさきをはじめSNSによる情報発信、市内の支援自転車駐輪場や自転車販売店でのポスター掲示など。また令和６年5月24日には道路交通法の一部が改正され、令和６年11月23日までにはいわゆるながら運転や酒気帯び運転が道路交通法の罰則に規定されると共に令和８年5月23日までには自転車の右側通行や信号無視などに対する反則金制度が施行されるようになっており、現在は県警本部にて取り締まりの方法などについて検討していると確認しております。今後につきましては自転車等に対する交通安全教室などのソフト対策に加え路面装置などのハード対策について庁内の関係課で検討を進めていくと共に引き続き交通安全協会や茅ヶ崎警察署などの関係機関と関係機関と連携し、より一層周知徹底に取り組んでいくとの回答があった。

・篠田氏より、あまりにも自転車の右側交通が多く、狭い茅ヶ崎の道で自転車は左側通行、歩行者は右側通行を徹底してもらわないと、お互いに注意し合う関係が構築されないと交通事故件数は減らないと思いますが、どの様にお考えですか？

・寺島くらし安心部長より、篠田さんがおっしゃっている事はその通りです。取り締まりは警察にしっかりやってもらい、ルール周知は小学校などで既にやっています。子供達はしっかりルール守っていると思います。マナーを守らないのは大人で、子供の前で違反しているのを見掛けますので、しっかりと学ばなければいけないのは大人ではないのか？という意見を多く聞きまして、子供は守っているのに大人が「いいのだよ、そんな事」と言うのが良くない事。交通ルールをしっかり守るという啓発を私共がしっかりやりたいので、皆さんのご協力を得ることもあると思いますので、一緒に交通ルールを守る為の対策に取り組んで行きましょうという事でお話させて頂きました。という返答があった。

篠田質問６「ごみの戸別収集について」①どの様にして実施地域を選定し、当該地区住民の同意を得、また通知を行ったのか？②作業経費はどの程度増加するのか。③作業員の負担はどの程度になりますか？

・三浦市民自治推進課長より、担当課は環境部資源循環課となります。①令和６年５月に策定方法を明記して幾つかの条件を元に選出した。対処エリア自治会にはお伝え済みで、改めて正式な依頼文も送付済みとの事です。該当地域住民への説明はこれからとの事です。②作業経費は４千４百万円の増加をみています。③戸別収集におきましては各戸でごみ収集する為、収集箇所は大幅に増加する事から相応の負担が増加すると見込んでいます。

篠田質問７「低所得世帯の児童・生徒に対する助成・対策について」①生活保護受給の有無に関わらず、低所得世帯の児童・生徒に対し夏休み期間中や５日以上の休日、学期の始めや終わりの給食無し期間に栄養価のある食事をどの様に提供するのか。②同級生が塾・予備校及び家庭教師を付けられる一方で、低所得世帯の児童・生徒は本人が希望しても塾・予備校や家庭教師を付ける事が困難で学習レベルアップが望めない現状をどの様に支えていくのか。③低所得世帯の児童・生徒が希望する進路に進む事がその家庭環境ゆえに困難だが、負の連鎖から救う事が必要なのではないか。

・三浦市民自治推進課長より、福祉部地域福祉課が所管となっています。事前にご相談頂きました進路の選択相談や進学に必要な公的支援の情報提供等について、今回は回答させて頂きたいと思います。地域福祉課の生活自立相談窓口では、生活困窮者の相談を受け付けております。進路選択相談や進学に必要な公的支援の情報提供について必要とされた場合に子供相談支援による支援を行っています。相談窓口では家庭内の課題などや生活環境に関する悩みについても関係機関と連携を取りながら支援を行っています。また相談を受ける中で必要に応じて子供健全育成推進事業への参加を促し、学習支援や居場所の提供、イベントを通じた総合交流等の支援を行っています。という回答だった。

・篠田氏より、給食関係もそこの窓口で相談ですか？という質問に対して、三浦市民自治推進課長は、必要に応じてご相談に応じていると思いますという返答だった。

・篠田氏より、ＣＭで１日に一食しか食べられない子供がいるというのを観て心が痛んだ。その様な環境の子供に何か食べさせてくれる様な支援は有りますか？

・三浦市民自治推進課長より、地域の中でもこどもの居場所づくり等をやって頂いているところも有りますし、こども食堂等の情報提供もさせて頂きながらご支援しておりますという返答があり、篠田氏も納得した。

・最後に三浦市民自治推進課長から、篠田さん、沢山ご質問を頂いて大変ありがたいのですが、頂いた質問は市民集会だけでなく、お電話等でもそれぞれの担当課が日常的にお答えする事が出来ますので、是非、疑問に感じて頂いたらご連絡頂ければありがたいです。よろしくお願いします。という説明があった。

・日下議長より、篠田さんありがとうございました。また行政側も予定していた事では無かったのですが、ありがとうございました。という挨拶があり、第３部のテーマについて何か発言はございませんか？と問うたが挙手は無かった為、それでは進行を司会の方へお返ししますという事になった。

・司会の飯島地域活性化部会長より、日下議長ありがとうございました。第３部の意見交換が出来なかったのですが、第２部の街づくり構想というところで多少出来たかなと思っています。という説明があり、それでは最後に市長より総括をお願いしたいと思います。という案内があった。

**１０．市長総括　　佐藤市長**

皆さん、長い間お時間頂きありがとうございます。駅南口の放置自転車、看板やのぼり旗やゴミ集積場所、正にこれは茅ヶ崎の顔という場所でございますので、しっかりと取り組んで行きたいと思っています。街づくり構想の中でも沢山ご意見頂きました。かつて電柱地中化は県の補助金が使用出来たのですが、既に終了しちゃっているのでこれは独自でやっていかないといけないとなっています。もう一度県の補助金が復活するかどうか注視しながら安全の為に進めていきたいと思っていますし、公園や海岸の管理等。茅ヶ崎は６キロ四方の街になります。土地としては平塚、藤沢は茅ヶ崎の倍くらいあります。平塚の人口はだいたい27万人くらい、茅ヶ崎は24万人で３万人しか差がないのだが、平塚の土地は茅ヶ崎の倍ある。とても茅ヶ崎は非常にコンパクトでよろしいところもあるのですが、そういった部分では大変に苦慮しておるところでございます。先日、ベトナムから国のＯＤＡ使って茅ヶ崎市に色んなベトナムの市長さんや副市長や区長が研修に来ました。「茅ヶ崎は良い所だね、ここはリゾート開発に良いじゃないか」と。「住んでいる人に皆、どいてもらえば良いのだよ」と。ベトナムは共産圏ですからその様な事が出来るかもしれませんが、日本ではなかなかそういった事は出来ないです。色々と共存しながら今ある緑をどうやって守っていくのか、そういった事も考えなくてはいけない。いよいよ来年度はサイクリングロードの今まで曲がっていたところを直線化に致します。それに伴って今まで海岸開発というのは神奈川県の土地を駐車場でお借りしていたのですが、そこの事業者が撤退してしまいました。現在は封鎖している状態になりますし、市営プール跡地ですので、今後あの辺をどうしていくのかという問題も実は大きな問題になっています。こういったところもしっかりと捉えながらこの地域、もっともっと人が呼べる様な事もやっていきたいなと思っています。また毎日の様に神奈川県熱中症アラートが鳴り響いていまして、不要不急な外出は避けましょうとか。そんな事言っているから景気が上向かない訳で、そうでは無くてどうやって皆さんが安全に街中を散策できるのかしっかり考えなくてはいけない訳です。コミセンも公民館も今はのぼり旗を立たせてもらい、暑い時はどうぞここに避難して下さい、という活動もやらして頂いております。是非、郵便局も一緒にやって頂ければ、せっかく包括支援協定を結んでいるので、（避難者が）帰りに切手買って帰ってくれるかもしれない。是非、「南地区をより良くする為の意見交換」これは今日じゃ無くてもいつでも出来ると思っていますので、こういった場をどんどん作って頂いて、そしてこの距離もっともっと短くして、膝つきあわせて色んな話、イベント話など色々な環境でさせて頂きたいと思っています。本日は本当にありがとうございました。

・司会・飯島地域活性化部会長の「市長ありがとうございました。」という挨拶があった。

**１１．閉会のあいさつ　二木副会長**

　本日は長時間に渡りまして、また熱心にご討議頂きまして本当にありがとうございました。そして茅ヶ崎市からは佐藤市長はじめ大勢の幹部職員の方々にご出席頂きまして、誠にありがとうございました。本当に感謝申し上げます。簡単に今日の会議のお話をしますと、色々な資料が有りましたが、「都市マスタープラン」という資料は初めてだったと思うのですが、その中を見ますと我が茅ヶ崎南地区は３つのゾーンに分かれてしまう。一つであれば一体化も出来るでしょうが、３つに分かれた将来計画をくっつける形になるのでしょうが、いかがなものかな？という気がしました。是非、市の中で今後マスタープランをどうしていくのか、地域との一体化とどうやってリンクさせていくのか、特にまちぢからのエリア見直しもこれから入っていくという事になるかと思うのですが、そういった地域という事をご検討頂ければと思います。本日は、「市民のつどい」を通じましてこの南地区が「あいさつの街」そしてこれからも住み続けたい街となります事を祈念致しまして、閉会とさせて頂きます。本日はどうもお疲れ様でございました。

以上